

30年5月役員会便り

去る5月19日に取締役5名の出席並びに執行役員2名・等の参加により、ブリックアンドウッドクラブに於いて取締役会が開催され、主に次の内容が協議されました。

議題

議決事項

(1) 株式譲渡承認について

普通株2件優先株1株の譲渡が承認されました。

報告事項

(1) 最近のゴルフ場の売り上げ状況について

4月の来場者数は2,397名で前年比はメンバーが133名増加したことにより55名の増加でした。

内平日は56名増加し、(内組売りが39人増加)土日祝日は1名微減でした。

ゴルフ場売上げは、2,412万円で前年比50万円減少です。来場者数増加に拘わらず売上げが減少なのは、来場者はメンバー133人増加が主体の上内Sコースが211人で前年比110人増加したためです。

当期9月からの通期では、来場者数は17,673名で、前年同月迄比445名増加、売上げは18,129万円で、前年比では488万円の増加です。

5月の経過

5月18日までの来場者数は1,600名で、前年同日比29名の減少です。平日は前年比営業日が1日多く42名増加しましたが、土日祝日は営業日が1日少なく71名の減少でした。土日祝日はメンバーが26名増加しましたが、ネットが0名で85名減少です。

ゴルフ場売り上げは1,592万円で前年同日比46万円減少です。

(2) 平日組売りの実績報告について

4月実績は96組370人で前年比14組57人減少でした。内訳は、メンバー3人増加、ゲスト52人減少、ビジター35人減少、ネットが27人の増加でした。

5月18日現在では、70組273名で前年同日比22組90名の減少で、ネット71名の減少が目立ちます。

(3) 前月の入退会状況について

4月の入会は3口4名でした。退会は5口6名(内稼働中1口1名)でした。

期中累計は入会が18口26名(うち住宅関係11口16名)、退会が20口28名(内稼働中5口7名)です。

5月の入会は手続き済はないですが、7口8名が手続き中です。退会は3口4名(稼働中1口1名)の方の可能性ががあります。

親族会員は4月に2名入会が有り、当期初からでは13名入会し、制度開始以来22名となりました。

(4) コースの状況について

5月のグリーン委員会でのコースに関する議題並びに役員とコース管理の人との打ち合わせの結果について報告がありました。

(5) 5月定例理事会の結果報告

5月14日開催の定例理事会の結果、特に来期料金体系については経営特別委員会の決定としてフードクーポン廃止で対応する旨報告が有り協議の結果承認された旨報告が有りました。また、名義変更手数料、クランフレンドやコジロー会員制度の見直しも話題になった旨の報告もありました。

(6) クランの報告

クランの4月実績について報告がありました。

協議報告事項

(1) ミュアヘッド・フィールドに関する件

①Community 関連の入会と資料請求の状況について報告が有りました。

②ドローン撮影について

以前ドローンで撮影したコースについては、有効活用のため広報委員会と協議の上、手を加えてホームページでも使えるものにすることにしました。

③練習場との接続通路について

理事会の席上協議し、会員等が練習場利用のために往復する上で必要なことに加え、コース管理用の道路としても有益で、且つ当社は費用負担しない旨説明し了解を得た旨報告がありました。

(2) 来期の利用料金・年会費などの改定について

先月の役員会協議結果に基づき経営特別委員会で協議の上、来期はプレー料金をフードクーポン廃止という方法で値上げを行う旨理事会に計り、協議の結果もっと抜本的な値上げを行うべき等の意見も出たが、最終的には大多数の賛成により承認の議決がなされた旨報告がありました。

フードクーポン廃止は、計算上約 20 百万円増収の効果が有り、来場者数 28,500 人と入会者 30 口を確保する前提とすれば概ね 8 年で返済出来ます。この前提を会員に周知し、前提が崩れると再来期は年会費やプレー料金など何らかの値上げが必要となるので会員の努力が必要の旨説明し、多くの会員の理解を得ておく必要がある旨説明し賛同頂いた旨報告が有りました。

お詫びと訂正

三月の役員会便りの本議題と同様の議題の記載中で、「ミニマムユースの廃止案」と記載したのは「フードクーポンの廃止案」の誤りです。謹んでお詫びし訂正させていただきます。

(3) 名義変更手数料について

名義変更手数料を臨時に引き下げている（普通株税別 40 万優先株 60 万）暫定措置の期間が本年 8 月末で切れるので、元通り（普通株税別 105 万優先株 175 万）に戻さない場合は 7 月の理事会で決定する必要があります。段階的引き上げ案を含め 7 月 23 日の理事会に諮るべく案を固める必要がある旨報告が有りました。

(4) コジロー会員制度見直しについて

制度の廃止や見直しは、期初でなくても出来るとは言え、名義変更手数料とも絡むので引き続き検討する必要があります。廃止案、現状維持案、お試期間 1 年（最大 1 年 11 か月）を短縮する案、積極的な PR をせずやむを得ない事情の場合のみ認める案、等々の案が有り出来れば来期料金と同時期に決めます。

尚、これと並んでクランフレンド制度の見直しも話題になっているので、引き続き検討の必要が有ります。

(5) 受動喫煙防止について

喫煙愛好者の意見が出されていますが、受動喫煙防止法が閣議決定され、加えて千葉県が東京都等と並んで更に厳しい内容の条例を制定する動きもあり、しかも法律は早ければ来年 6 月施行と迫っていますが、当クラブとしては喫煙者と嫌煙者が無用な対立を起こさぬように対応し、両者の意向を充分踏まえるため現在直ちにどうするかを決めるのではなく、法令施行の場合には法令違反は行わない前提で、両社の意向を踏まえ法令に適合させる方法を検討しておくこととしました。

以上